

議 長 受付番号第7号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 南 雲 議長のお許しが出ましたので、通告にしたがって一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員第4番 南雲まさ子。件名、安全・安心な環境の推進について。

要旨、(1)松田町第5次総合計画アクションプログラムに、自動体外式除細動器(AED)の配置場所を、平成26年度21カ所を平成30年度には30カ所にする目標が掲げられていますが、その目標に対し今後どのような方針を持って設置していかれるのか、お伺いいたします。

(2)近年、児童・生徒が被害者となる事件や事故が多発しています。町内の児童・生徒が安心できる安全対策の充実を図る必要があると考えられます。そこで次の点をお伺いします。

①通学途上における交通安全や防犯上の問題についての対策は。

②学校の安全面向上策として、セーフティ・プロモーション・スクール(SPS)認証制度に対する本町のお考えは。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。南雲議員も御存じのことと存じますが、自動体外式除細動器「AED」とは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器でございます。平成16年7月に厚生労働省通達により、医師、救急救命士などの医療従事者だけでなく、消防職員や一般の方もAEDの使用が認められるようになり、駅や公共施設など人が多く集まるところに設置されるようになりました。

松田町第5次総合計画で、AEDの設置場所を平成30年度までに30カ所にする目標を掲げています。現在、設置状況につきましては、松田地区では13カ所14台、寄地区には8カ所8台、町全体で21カ所にAED22台を設置し、緊急に備えております。

また、町民の方に緊急時でのAED貸し出しにつきましては、御協力をいただいております公共施設は、松田地区は松田警察署、新松田駅前交番、足柄上病院、小田原市消防本部松田分署、寄地区では、寄駐在所となっております。民間企業では、松田地区ではクリエイト大井松田店さん、富士急湘南バスさん、

東電同窓電気さんなど、14事業所14カ所、寄地区では、レストフルヴィレッジさんとなっております。官民合わせますと、松田地区31カ所32台、寄地区10カ所10台、松田町全体で41カ所42台となっております。

町民の皆様方への周知につきましては、町広報や町ホームページで、公共・民間施設のAED設置場所や使用可能時間についてお知らせをしているところでもございます。町ホームページにつきましては、トップ面で松田町AED設置状況をクリックしていただければ、設置場所を把握することができます。

今後の設置予定場所につきましては、町屋地域集会施設、店屋場地域集会施設、神山地域集会施設、城山地域集会施設、湯の沢児童センター、消防団の第5分団詰所、土佐原公民館、寄宮地多目的集会施設、虫沢地域集会施設、計9カ所を候補地として整備を進めてまいります。この施設につきましては、ふだん施錠されている公共施設であることから、平成29年度中にAEDの設置場所、管理について、地元の方々と調整を行い、平成30年度から順次設置していく予定でございます。

また、年中無休で、24時間または深夜まで営業されています町内のコンビニエンスストア4店舗にAEDの設置をしていただくよう依頼をしております。

続きまして、交通安全対策についてでございます。松田警察署に通学途上の交通事故発生状況を確認いたしましたところ、平成28年中に小学生の飛び出しによる交通事故が1件発生しております。

本町の交通安全対策につきましては、ハード事業として平成28年度は、道路照明灯設置工事や通学路となります文久橋から宮下公園前までの町道4号線に、路側線及びグリーンベルト整備を進めています。平成29年度では、文久橋から立花学園高等学校のテニスコート前までの町道16号線に、グリーンベルト整備工事などを予定しております。また、車両の通行規制といたしまして、登校時間を目安に、通学路となる道路の一方通行、自転車及び歩行者用の道路の指定やゾーン30の区域設定に伴う速度規制が行われています。今後は、JR御殿場線矢倉沢踏切から城山地区に至る町道1号線を幹線としたゾーン30の指定を神奈川県公安委員会から受けるために、地元自治会と話し合いを進めてまいります。

ソフト面では、町交通指導隊に御協力をいただき、小学新1年生となる園児の登校訓練、新学期初日の登校時の街頭立哨の実施や、ランドセルカバーの配布を行っています。また、県道小田原・松田線と町道6号線の交差する石川肉店前の横断歩道での交通安全見守り事業を実施しています。

このように、交通事故から子供たちを守るようハード事業とソフト事業の実施に取り組んでまいります。

続きまして、防犯上の対策でございますが、平成28年中に、小学生・中学生が被害者となる事案は、小学生への声かけ事案が2件、女子中学生の腕を見知らぬ人が握る痴漢行為等が1件発生しております。

防犯対策といたしましては、平成28年度から防犯カメラの設置を順次進めております。現在、自治会単位で12団体とみやま防犯パトロール隊の皆さんが、防犯ボランティアといたしまして活動していただき、小・中学生の登校時の見守り活動を実施していただいているところでもございます。小学生の下校時には、防犯ボランティア、ロマンス通り商店街の方々の協力による見守りや、町民の皆様と同報無線での下校時を周知させていただき、自宅での見守り活動をお願いしているところでもございます。中学生につきましては、1人で下校しないこと、暗く人通りが少ない路地を歩かないよう学校より指導していただいているところでもございます。

今後も、町民の皆様方に御協力いただくとともに、地域、松田警察署、町、小・中学校が連携し、児童・生徒を犯罪から守る活動を継続してまいります。

小・中学校の防犯対策と学校の安全面の向上策としての次の質問につきましては、教育長のほうから御答弁をさせていただきます。

教 育 長      それでは、南雲議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

自治会ボランティアやPTAによる登下校時の安全指導と見守り、あいさつ運動、通学路における自動車の速度制限表示、教育委員会による月1回の巡回点検等を実施しています。

不審者情報については、児童・生徒への直接的な指導により「いかのおすし」という防犯標語を子供たちにも徹底させ、行かない、乗らない、大きな声を出す、すぐに逃げる、知らせる、を教えているところでもございます。町民

の皆様の御協力により、不審者に関する情報は速やかに伝達され、学校、警察、教育委員会と連携が図られていること、また情報の内容によっては同報無線で町民に対して周知するとともに、注意喚起を行うなどの取り組みをシステム化しております。不審者情報など防犯上においては、事件発生の情報と同時に、先生方が現場や本人と接触してケアに当たるなどの対応も行ってきております。

学校警備員の存在も大きく寄与しているものと感じており、警備員を配置している学校付近での不審者情報は聞きませんが、やはり下校時、あるいは習い事、それも1人になる場所での発生が数件報告されております。

今後も、地域のボランティアの方々のお力添えと定期的な通学路の巡回、松田警察署との連携を強化して、町全体として不審者が寄りつかない状況をつくり出していくことが大事であると考えております。そのために、常に情報交換を行い、関係機関との協力体制を密にしていまいります。

2点目の御質問のセーフティプロモーションスクール認証制度に関する考えでございます。

御承知の児童8人が犠牲になりました池田小事件を受け、ここ1～2年で、セーフティプロモーションスクールが少しずつ広がりを見せていることは、承知をしているところでもございます。セーフティプロモーションスクールは、通称SPSと言われて、日本語では防災・減災教育モデル校と訳されています。学校だけ防災活動を行うのではなく、学校安全コーディネーターを軸として、警察、消防、行政、自治会、家庭が連携して、学校安全の取り組みを行っている学校をSPSと言っております。

生活安全、災害安全、交通安全の3つの側面から、7つの指標をもとに、PDCAサイクルを作成して運営していくものです。学校や学校安全コーディネーターにおいて、計画・実践・改善が行われ、地域の声を反映させていくことや、学校内での事故を共有していく仕組みで運営されることで、学校安全の取り組みだけでなく、地域安全につながることも期待されております。

松田町での取り組み状況ですが、このSPSシステムに関連して申し上げますと、学校安全コーディネーターは学校長が担っておりますが、生活安全、災害安全、交通安全の3つの側面では、生活安全においては、小学校での遊具の使

用方法・点検、理科授業での実験用具の取り扱い方など、中学校での教職員による校内点検、AED講習会、アレルギー対策の講習会などを実施しております。また、犯罪予防では、高校生による万引き防止の寸劇指導や薬物乱用防止教室の開催、寄では、みやま防犯パトロール隊による防犯教室なども実施しております。

災害安全では、幼・小・中学校の合同引き取り訓練や生徒、教員にも日時を知らせないで実施する避難訓練、災害時伝言ダイヤル171の使い方、自治会の防災訓練参加を実施しております。

交通安全では、小学校の防犯ボランティアの方々に児童の登下校の予定表を配布したり、一斉放送により見守り時間を周知し、依頼しているところがございます。また、地域の方々や警察、交通指導隊による交通安全教室の指導、通学路の安全点検や教職員・保護者による見守りも実施しています。

安全管理はもとより、安全教育の充実は、大変重要なものであると認識しております。今後も、校長・園長会などで安全教育プログラムの徹底やSPSの取り組みなど、先進的な事例を紹介してまいりたいと思っております。さらに、学校と地域、関係機関とも連携して、安全・安心な教育環境づくりに一層推進してまいります。よろしくお願いいたします。

4 番 南 雲 最初に、AEDについての再質問をさせていただきます。やはり、一番市民というか、身近にいる人がファーストタッチができるということで、心停止になった場合、私たち一般の方が当然助けるという形になると思うんですけれども、とにかく、そのAEDの講習を受けられた方が少なく、その講習を受けることが大事だということを言われてますけれども、当町ではAEDの講習会ってというのはどのような形で行われているか、お聞きします。

安全防災担当課長 AEDの講習につきましてはですね、小田原市消防で年1回、松田の町民文化センターで行っております。それからですね、町民の方に対してはですね、昨年の4月の自治会長会議のときにですね、寄地区でも、松田地区でも、どこの公民館でもですね、10名以上の方が集まっていればですね、小田原消防署の方がですね、行かまして直接講習をすることが可能ですので、ぜひ皆さん、講習を受講してくださいということでお願いしましてですね、少なかった

んですが、寄地区でですね、15名の方がですね、講習を受けていただき、また、AEDの講習のみを実施していただいた自治会もありました。

このような形でですね、なるべく多くの方がですね、受講できるようにということですね、時間的にもですね、松田地区では夜9時まで消防組合の方が行けますよと。寄地区については、帰る時間があるんで8時半くらいで終わるような形でですね、お願いしますということで、それにつきましても全自治会長さんにですね、御連絡をさせていただいて、ぜひ今後もですね、そのような講習会を組んでいただきたいということをお願いしています。

また、町職員につきましてはですね、ここ2年でですね、114名中93%に当たるですね、106名がここ2年で受講してまして、いざというときに備えてるという形になってます。残りの8名の方につきましては、ちょっと今子育てをしているとか、おなかが大きくて座ったりすることがということとか、今ほかのところ、県庁等に行っているということで、いまだ受講ができてないってことで、役場職員につきましては全職員が受講しているという形になっております。以上です。

4 番 南 雲 大変職員の方もね、積極的に受講していただけてるってことで安心しました。それで、町民の方が年に1回ということで、あとは随時お申し込みをいただくということなんですけど、なかなかそれですと、何か申し込みしてやろうっていうのが、なかなかまとまらないと思うので、もしよろしければ、自治会のほうに投げかけてやっていくというお考えはありますでしょうか。

安全防災担当課長 すいません、ちょっと説明が、ちょっと悪かったかもしれません。各自治会単位での講習も、先ほど言ったように夜9時とかだったら可能ですということですね。それはもう、随時各自治会の御都合のいいときを選んでいただいでですね、当然、消防署との調整がありますので、2～3日選んでくださいということをお願いをしております。すいません、説明が悪くて申しわけございません。

4 番 南 雲 申しわけございません。私も、設置場所のホームページを見ることができました。それで、24時間対応のAEDがまたバランスよく設置されているなということを感じましたけれども、AEDが湯の沢にないということで、やはり湯

の沢の設置のことが喫緊の課題かなとは思ったんですね。それで、コンビニ対応ですと湯の沢にありますけれども、そのもう一つの選択肢として、屋外設置ということができるんですけれども、屋外設置の先進事例のところにお聞きしましたら、収納ボックスを用意するんですけども、それが20万円ぐらいかかってしまうってことなんですけれども、盗難は一度も発生していないということでした。それで、設置収納ボックスの扉をあけると大音量のブザーが鳴るので、周囲にいられる方がAEDを使う事態があったのだなっていうことで注目を集めることができるということと、ブザーが鳴ることによって盗難防止になるということ、とてもいいものがあるなと思ったんですけども、例えばコンビニのほうでも他町のことを聞くと、なかなか提携が進まないってことでお話がありまして、例えば集会施設に屋外設置のものを湯の沢のほうに置くっていうお考えはいかがでしょうか。お聞きします。

安全防災担当課長 先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、基本はですね、湯の沢児童センターということでですね、湯の沢自治会の皆さんとお話し合いを進めていきたいと思えます。またその中でですね、今コンビニエンスストアっていうお話があるんですが、たまたまですね、細かいこと言って大変申しわけないんですけど、秦野市さんの区域にコンビニエンスストアがですね、住所地になっているということもありますので、その辺も含めてですね、秦野市さんと経費が2分の1ずつできるか、そういうことが可能かどうかですね、その辺も含めてですね、いろいろ秦野市さんとも調整させていただきながらですね、よりよい方法をですね、模索していきたいと考えております。以上です。

4 番 南 雲 とにかく、心停止が起きると1分経過するごとに生存率が7%から10%低下していくと言われてます。それで、3~4分以上経過すると、脳の回復が困難になるということで、直前まで元気であった人がスポーツをしている最中に心室細動を起こすことが原因ということがわかっています。それで、平成14年に亡くなられた高円宮殿下とか、スカッシュの途中で心室細動を起こしたということが原因で亡くなられてます。また、サッカーの元日本代表の松田直樹選手の場合もそうだったということです。とにかく心停止が起きたときには、早い対応が大事ということで、東京マラソン、去年のマラソンなんですけれども、

AEDを周到に用意してあったために、心停止7例中7例が救命できたということがありました。

当町では、観光まつりやソフトボール大会など、親水公園で行われていますが、多分AEDの準備はできてないと思うんですけれども、できてます、できてますか。ごめんなさい。じゃあ、いいんですけれども、すいません。それで、例えばAEDを貸し出しするようなお考えはございますでしょうか。

安全防災担当課長 先ほどですね、施設で松田町の中で、21施設に22カ所ということですね、本庁舎の役場の中にですね、2台用意してありまして、その目的はですね、マラソン大会とかですね、いろんな町内であるお祭りの人が集まるときにですね、貸していただけないかということがありますので、お申し出をいただいたときにはですね、お貸しするような形で、なおかつ、役場のほうに何かあったときに備えて1台残るような形ということで、2カ所に設置をさせていただいてますので、よろしく願いいたします。

4 番 南 雲 安心いたしました。やはり、観光まつりとかは他町からね、たくさんいらっしゃるんでね、松田町に置いてないってということになるといけないかなと思って質問させていただきましたけど、安心しました。

学校でのAEDの対応ということで、先ほど教育長のほうから、中学校のほうでやられるってことでの御回答でよろしかったでしょうか。ちょっと、ごめんなさい、お願いします。

教 育 長 学校のほうでやってるのは、職員に対する研修という形ではやっています。

4 番 南 雲 茨城県の水戸市で、昨年6月から小学校6年生を対象に、ジュニア救命士の養成講座が行われて、心臓マッサージやAEDを用いた実技などを行っているということが載ってました。講習を受けた児童は、一定のリズムで心臓マッサージをすることが難しく、人を助けることは大変だと感じたって、これから倒れている人がいたら、すぐに助けたいと言ってられたってことで。私もAEDの講習受けましたが、心臓マッサージは本当に腕の力だけではだめで、体重を腕に全部かけてやるってことで、本当に実際やってみると大変だっていうことがよくわかったんですね。やっぱりその消防庁の方が、小さいときからそういう人命救助の練習をして、技術が体にしみ込み身に付くことで、大人にな

ってからも経験を生かすことができるようになるんじゃないかということを書いてられました。それで、救命講習が定着していけば、命の大切さや人命救助の重要性を理解する子供がふえていくと思いますが、当町の子供に、小学校、中学生に対しての講習の実行のお考えはありますか。

教 育 長 今おっしゃられましたとおりで、やっぱりAEDは緊急のときの対応なんですけれども、特に中学生あたりは十分できていると思いますし、これから子供たちにはその技能だけじゃなくて、そうしたことを通してやっぱり命の大切さを、やっぱり自分で監督するという意味もあろうかと思いますので、また学校とも相談して、できるところはできるだけ取り上げて、子供たちにもそうしたことをやらせたいというふうに思っております。

4 番 南 雲 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、通学途上における交通安全や防犯上の問題についてということで、再質問させていただきます。

防犯パトロールの皆様の中に議員の方もいらっしゃいますが、本当にいつもありがとうございます。日ごろの交通安全対策には余念がないほど御努力されているとお話を伺って感じられましたが、現在、交通事情は平成24年の4月に京都府の亀岡市で集団登校中の児童の列に軽自動車が入り込んで、見守りの保護者を含む3人が死亡し、7人が重軽傷を負うという痛ましい事故が発生しました。その4日後には、千葉県館山市や愛知県犬山市でも通学途上の児童の列に乗用車が入り込むなど、4月中に痛ましい事故が相次ぎました。その後、平成28年10月には、横浜市で87歳の男性の運転する車が小学生の列に入り込み、小学校1年生の男の子が死亡しました。

このような状況下で、児童・生徒の安心・安全な通学路を確保していかなければなりません。各地区の危険箇所と要注意箇所が挙げられているか、お伺いいたします。

安全防災担当課長 ただいまの御質問をいただきました危険箇所ということですね、私のほうですね、松田警察署と学校のほうに確認をさせていただいたんですが、松田警察署のほうにつきましてはですね、逆に来るときよりですね、帰りに皆さんが広がって帰ってしまうということとですね、矢倉沢踏切を渡ったときに、J

R松田駅方面に向かっていったときにですね、片岡酒屋さんの前の細い道のところからちょっと車が出てくるところが、子供たちが帰るときに非常に心配ですよという点を1点伺ってます。

それからですね、学校のほうに確認させていただきましたところ、学校のほうでは町体育館の前からですね、宮下児童公園に向かっていく道がですね、ちょっと少し狭くなってますんで、そこについては十分子供たちに注意して登校してくださいというようなことでお願いしてるということですね、以上2点のところについてですね、十分気をつけていただくのとですね、もう1点が、小田急線の高架下のところがですね、小学校に向かっていくときにですね、そこがやはり道路が一瞬狭くなってますので、そのところも前から来る車に十分注意をしてということですね。その3点について、今伺いをしているところですよ。以上です。

教 育 課 長 補足して、追加で説明をさせていただきますと、学校のほうですね、学校のほうと申しますか教育委員会のほうで、これから取り組む部分なんですけれども、通学路の交通安全対策推進委員会というのを今後立ち上げる予定でございます。これについては、先ほどもありました質問のですね、SPSとも関係してくる部分なんです、メンバーとして教育委員会も含めましてですね、行政側の道路管理者でありますまちづくり、それから松田警察署、土木事務所、それから小・中学校PTAというところの方々にメンバーに入っていてですね、先ほど申しました通学路交通安全対策推進委員会を立ち上げて、その中でより具体的にですね、危険箇所のほう把握しながら、その改善に向けた取り組みには何ができるかというところは検討していきたいというふうに考えてます。これについては、この3月に、その委員会の立ち上げを一応考えてございます。4月早々にですね、その辺の、要は交通安全対策に対するシステムプログラムをつくる予定で今、進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 番 南 雲 ありがとうございます。それにちょっと絡んだことなんですけれども、交通指導隊の方にお聞きしたところによりますと、朝、車でおうちの方が小学生を送って行って、一方通行のところはずっとずらっと列ができて、皆さんお子さんをおろしてるらしいんですね。とっても道も狭くなってしまうので、という

お話があったんですけれども、保護者の方にそのような徹底はされて、車での送りはだめだと思ってるんですけども、その辺の徹底はされていますでしょうか。

ごめんなさい、教育課長。ごめんなさい、小学校です。小学校の。あそこです。島村酒店とクリエイトのあの道は一方通行なんですね。それで、朝、あのちょっと手前のほうでおろしてるんですね。それで、ほとんどの方が開成方向に行くっていうんですね。ですから、多分通勤途中で送らなくてもいいようなお子さんを送ってる場合も考えられるかなとは思ってるんですけども。その辺やはり、ちゃんとね、送ってはいけないってことを徹底できてるかどうかっていうことで、お伺いいたします。

教 育 課 長 お答えいたします。小学生の場合の通学路としては、今の町道2号線、小田急のガード下から小学校のほうに向かって抜ける道ですけども、クリエイトまで出るのが通学路ではなくて、クリエイトへ出る前のところを右に曲がるのが、そしてロマンス通りのほうに抜けるのが本来の通学路になってます。ですので、恐らくそのちょうどカーブをしたところでおろされるのかなと思うんですが、ちょっと学校のほうからは、そういうことがあるっていうことは聞いてはおりませんけれども、もしそういうことであればですね、学校のほうにはしっかりお話しして、保護者のほうにですね、PTA通して保護者のほうには伝わるような形で徹底していきたいというふうには思っております。

4 番 南 雲 どうもありがとうございました。

次に、通学時の防犯対策についてのことなんですけれども、ある自治会長さんから、自治会の方に下校時刻のときにお花の水やりや犬のお散歩をしてもらうように声をかけて、子供の見守りをお願いしていると伺ったんですけれども、本当に工夫されていて頭が下がるんですけども、その一方、こども110番のいえのことがとても気になったんですね。20年前ぐらいに学校から依頼されて、そのままこども110番のいえの看板があるんですけども、現在、昼間、そこのお宅はいらっしゃらないということで、何かその辺のところの、学校側からどのように見直しをされているのか伺います。

教 育 課 長 そうですね、御指摘いただいている部分は、まだ見直しができてないのは確かにあると思います。当時、そのこども110番を各家庭にお願いしたのは、私の記憶

ではPTAが実施したのだというふうに思っております。それ以降ですね、普及はしたんですけども、実質的にそれがそのままの状態になっているような状況が見られます。この辺については、ちょっと教育委員会の中でもよく検討してですね、今後どういうふうにしていけばいいかっていうことは考えたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。

4 番 南 雲 ぜひお願いいたします。

そうしましたら、防犯カメラのことなんですけれども、犯人の特定や犯罪抑止にも大きな力が及ぶと思います。それで、町民の安全・安心の確保にもつながると思います。しかし、限られた予算の中で、なかなか設置の数をふやすということは難しいと思います。もし、自治会のほうで防犯カメラの設置の御希望がある場合は、神奈川県安全・安心まちづくり団体事業補助制度という制度があるんですけども、防犯カメラを設置するのに補助が1台につき8万円で、上限3台で24万円まで補助が出て、対象が自主防犯活動団体というふうになってますけれども、この制度を自治会の方に周知していただいて、子供たちを守るための防犯カメラを設置していただくようなお考えはございますでしょうか。お聞きします。

安全防災担当課長 ただいまですね、御提案いただきましたような形でですね、各自治会とか商店街さん等がですね、そのような形でですね、動いていただければ町のほうとしても大変助かるんですが、1つ肖像権ですね。要するに自治会長さんが、今の自治会長さんでいいよ、私のほうで、肖像権、だれかが責任を持つよということがありますので、その肖像権に対してですね、やはり次々自治会長さんがかわったときにですね、そのようなところがですね、しっかりと引き継いでいただけるかということとですね、またですね、そのときは補助金が出るということもありますが、その後の維持管理、電気料もやはりそうすると各自治会で面倒見ていただかなければいけないということもありますので、そういうような形でですね、ぜひやっていただけたところがありましたら、私としては大変ありがたいと思いますので、お願いをしていきたいと思っておりますが、そういう点もあるということをちょっと御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成29年度予算の中ですね、町のほうでですね、県のほうから補助金3分の1をもらってですね、ここで来年度予算で2カ所ですね、また新たにつけさせていただくという予算措置をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

4 番 南 雲 2台ふえるということで、役に立っていただけると思います。

それで、次に学校のほうの再質問になるんですけども、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校生活で、児童・生徒の命や健康等を危険から守ることが求められていると思うんですけども、13年には、やはりさっき答弁のほうにもございましたように大阪教育大附属池田小学校で、また17年には中央小学校で侵入者による殺傷事件が発生し、あとまた東日本大震災では、石巻市の大川小学校の児童や教員が避難の判断のおくれで津波の犠牲になったということがございました。児童・生徒が犠牲になる事件や事故が多岐にわたって起きています。そこで、本町の学校の安全対策については、先ほど本当に細かくいろいろ実行されていらっしゃることを言っていたいたんですけども、それに対しての実証というのはどのように行っていらっしゃるかお聞きします。

いろいろ先ほど教育長のほうからおっしゃっていただいたものに対して、実際にどのようにね、そういうことを行っていらっしゃるかということ。何かいろいろ言っていたいたんで、答えられる部分でよろしいですのでよろしく願いいたします。

教 育 長 先ほど申し上げたとおり、それぞれの学校では年間に計画をつくりまして、防災については避難訓練や、あるいは地震、それから火災に対する訓練だとか、そうした実際の訓練。それから、そうしたことに対する自分の心構えや自分自身が命を守るという意味からは安全教育という両面と、それから学校全体では、やはり子供たちがうっかりして事故に遭わないようにということでは、毎月1回の職員による安全点検も、校舎を回ってみたり、あるいは遊具の点検も定期的に行ったりということで、子供たちの安全・安心を守る、やっぱり校内での子供の安全教育とそれから安全管理の両面から、計画的に実施しているところです。大体、避難訓練は年3回ぐらいやっていますかね。それで、中に1回引き取り訓練も実際に保護者に来ていただいてやるような形で、子供たちがとっ

きのそうしたものに对应できるような形では指導しています。子供たち自身も、日ごろ登下校だけでなく、やっぱり家庭に帰れば自転車に乗ったりとか、いろんな面での危険が常に身にまといまいますので、やっぱりまずは自分自身が自分の安全を、まず自分で守るということを念頭にした指導をしていただいているところですよ。

4 番 南 雲 東日本大震災で、釜石の奇跡ということが言われましたけど、この事例は、防災教育や防災訓練を受けていた岩手県釜石市内の小・中学生のうち、当日、学校に登校していた生徒全員が生存できたってということで、市の教育委員会はこれは常識ではあり得ないことが起きたわけではなく、日ごろから避難訓練や防災教育教室に真剣に取り組んできたからこそ、想定外の津波にも対応することができ、奇跡的な避難ができたというふうに言われています。それで、本当に3回もね、避難訓練ということで、本当に突然やる避難訓練も取り入れてるってことで、本当に素晴らしいと思うんですけども、実際に避難訓練した後、その効果というんですか、何か生徒たちがそれに対して前向きに避難することができるようになったとか、そういうような効果というのは何かアンケートか何かでとられていらっしゃるんでしょうか。

教 育 長 アンケートでとってるかどうかまでは確認はしてないんですけども、例えば避難訓練をする場合は、呼びかけてから外に集まるまでに何秒かかったとか、何分かかったとかってことを常にはかりながら、今回は何秒前よりもよかったよとか、そうしたやっぱり素早い対応をしているとか、そういう形での確認はしているところですよ。町のほうからも、御存じのように1人ずつヘルメットも与えておまして、そういうときにはヘルメットもすぐ椅子にかけてありますのをそのまま使って出るというようなことで、日ごろから訓練はしておりますけれども。

4 番 南 雲 やはり検証していただくことがすごく大事かなと思うんですね。今ね、やっていただけてるってことで、やはりふだん何か、ただ避難訓練してるって意識ではなく、そういうふうに先生のほうから今回こういう避難訓練でっていうふうな、何かちょっとそういう場を1つ与えるだけでも、生徒さんのほうでね、考える機会ができると思うんで、ぜひまた続けていただけたら

と思います。

最後に、セーフティプロモーションスクールのことなんですけれども、今、27年度からコーディネーターの方とかに研修を受けるときとかに費用がかかってしまうんですけど、20万円ぐらい。半分は国のほうで今予算づけを、27年度、ごめんなさい、28年度はもう出て、29年度も予算づけができていってことで、もし研究していただいて、ぜひセーフティプロモーションスクールのほうも研究していただけたらと思います。以上で、質問を終わります。

議 長 要望でよろしいですか。

4 番 南 雲 はい。

議 長 以上で、受付番号第7号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

以上で、本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、あす午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

あす、本会議終了後に、議会基本条例制定委員会を開催しますので、委員の方は大会議室に御参集ください。

また、あすですね、西平畑公園の桜まつりの会場に行きます。時間のほうにつきましてはですね、再度連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(16時28分)